

里親制度をご存じですか？

～子どもたちの里親となってくださる方を求めています～



子どもが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が大切です。県では、子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方を里親として登録し、保護の必要な子どもの養育をお願いしています。

里親制度とは？

親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことの出来ない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育してくださる方(里親)に、養育をお願いする制度が「里親制度」です。

※里親は4種類に分類されています。特別な資格は必要ありません。

養育里親	保護者のいない、または保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親
専門里親	虐待を受けたり、障害があるなど専門的な援助が必要な子どもを養育する里親(一定以上の養育里親としての経験等が必要)
親族里親	実親が死亡、行方不明などの子どもを祖父母など扶養義務のある親族が養育する場合の里親
養子縁組里親	養子縁組により養親となることを前提に養育する里親

里親になるためには・・・

- ①まずは児童相談所に相談
- ②研修を受講
- ③里親登録に申し込み
- ④里親の認定・登録
- ⑤里親として養育開始



「里親制度説明会（霧島会場）（始良会場）」にいらっしゃいませんか？

霧島会場	日時	令和 6年 9月 20日 (金) 18時00分～19時30分(予定)
	場所	国分シビックセンター (国分公民館) 3F 中会議室 【住所：霧島市国分中央3-45-1】
始良会場	日時	令和 6年 10月 4日 (金) 18時00分～19時30分(予定)
	場所	始良公民館 2F 会議室 4.5 【住所：始良市西餅田589】
	内容	DVDによる紹介 (10分) 概要説明 (50分) 個別相談 (説明会後に希望者のみ)



県中央児童相談所 (地域支援指導課里親推進班)

〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番 TEL 099-264-3003

児童養護施設若葉学園 里親支援専門相談員 (上野)

〒899-5411 始良市鍋倉190-2

TEL 0995-65-4313